

学校法人国際大学 一般事業主行動計画

教職員全員が働きやすく活躍できる環境の整備を目指し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

2. 本学の課題

- (1) 専任教員のうち女性が占める割合が少ないこと
- (2) 子育てを行う教職員の仕事と家庭の両立支援のための環境整備

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：専任教員に占める女性の割合25%以上を目指す

取組内容：

- ・2022年4月～ 教員公募の際、採用後に出産・育児休業等を取得した場合テニユア審査の時期や契約期間の延長などの措置を行う旨、実績を踏まえ説明するなど、積極的な女性教員採用に努める。

目標2：育児休業を取得しやすい環境の整備

取組内容：

- ・2022年4月～ 育児休業・出生時育児休業に関する学内の事例収集、情報提供及び研修を行う。

目標3：子どもを育てる職員が利用できる措置の実施

取組内容：

- ・2022年4月～ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げを導入する（就業規則の変更）。

注：目標1は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画とし、目標2及び3に基づく取組は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画とする。